



・重点化を進める上で特に優先度の高い施策

玉村町には、国道が1路線（国道354号）、主要地方道が3路線（藤岡・大胡線、前橋・玉村線、高崎・伊勢崎線）あり、玉村町は日光例幣使街道の宿場町として古くから街道沿いに町が発展してきました。

大型車両をはじめとする通過交通に対して、道路の幅員が狭く広域的交通の要衝となっているため交通渋滞の解消は、町の自律と競争力を強化する上で不可欠であり、幹線道路の交通事故低減、道路沿線の生活環境の向上、緊急時の輸送路、高次医療施設へのアクセス性向上等を図る上で不可欠と考えます。

現在、町の中央部では、東毛広域幹線道路（国道354号バイパス）と主要地方道藤岡・大胡バイパスの2路線の整備が進められています。平成13年に一部区間が供用開始され、平成17年度末に供用開始区間が延伸されました。このことにより、以前から交通渋滞が慢性化していた福島橋周辺が大幅に改善されました。しかし、新たな課題が発生しています。南北方向の交通量増加に伴って、新町・藤岡方面に向かう車両が幅員の狭い町道を通しているのが現状です。

藤岡大胡バイパスの早期全線開通は町の重要な課題であり、県に働きかけをおこなってきましたが、将来のバイパス予定地にかかる町道において、小中学校への通学児童の安全確保対策を緊急におこなう必要が生じたため、平成17年度から町事業として、国道354号から滝川までの区間について交付金事業として事業着手したところです。しかしながら、抜本的な対策となっておらず、現道の藤岡大胡線の交通量や渋滞状況を考えると、早期に、藤岡大胡バイパスの早期全線開通にむけて、滝川以南の整備促進を要望するものです。国が事業化を図った本庄道路（国道17号バイパス）へのアクセス性を高め、道路の広域ネットワークを実現するためにも優先度の高い施策と考えます。

また、国道354号線については朝夕の通勤時間帯は五料橋から東部工業団地まで渋滞がみられます。町は東部工業団地を拡張し、新たな企業誘致につなげたいと考えていますので、東毛広域幹線道路（国道354号線バイパス）の早期整備も近隣市町村と連携して国・県に要望しています。

また、これらの広域の道路・交通体系の整備にあわせ、町内の各集落を結ぶ生活道路網の整備を図るとともに、道路・交通環境の向上を図るため、狭あい道路の拡幅やバリアフリー化を推進し、良好な歩行環境を整備する必要があります。

また、現在、利根川、烏川沿いには、県が管理するサイクリングロードが2路線整備されていますが、町では県のサイクリングロードネットワーク計画に基づき、町内の公共施設等への連結を図るため、町道の整備を進めています。今後は、自転車及び歩行者が利用しやすい環境を整えるとともに、利根川や烏川を新たな町民の憩いの場として活用していくことが重要になります。

本町には鉄道交通がなく、公共交通機関としては2路線のバス交通のみとなっています。一方、本町の自動車保有率は比較的高く、公共交通に頼らず自家用車で移動する人が増えて

おり、町内の交通量の増加や交通渋滞を招く一因となっています。

環境保全という視点からも、公共交通機関の利用促進により、自動車交通量を減らし、排気ガスによる大気汚染や自動車騒音等を低減していくことが必要です。

本町では、公共交通手段の充実を図るため、平成13年度から町内5路線巡回の乗合タクシー運行を開始し、主に高齢者をはじめ住民の移動手段として役立っています。

また、町民の広域的な移動にも対応できるよう、平成15年度には路線の改正を行い、伊勢崎市・高崎市の一部へ乗り入れを開始しました。今後も周辺市町村との連携を図り、乗合バス等の相互乗り入れを検討するなど、効率的な公共交通体系の充実を図る必要があります。

・効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと。

東毛広域幹線道路（国道354号線バイパス）の用地については、すでに玉村町内に用地買収済み区間が約1.1kmあり、これだけの用地が道路として全く活用されていない状況です。

当該路線は副道先行方式といった柔軟な考えで整備されている路線であるため、既存の関越自動車道の側道と接続させるなど、投資効果を早期発現させるような整備をお願いしていきたいと考えています。既存のストックをうまく活用して投資効率を高めることが重要と考えます。

今後は、東毛広域幹線道路の完成を踏まえた道路・交通体系の整備を進めるとともに、社会の変化に対応した道路網の見直しと都市計画決定されている路線の計画的な整備を図る必要があると考えます。

・その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

維持管理のコストの削減は不可欠だと考えますが、公共施設に求められる、安全に使えるといった安心感は必要だと考えます。とっさの時の避難地としての空間、指定された避難地までの緊急避難路、物資の供給についての緊急輸送路として、もしもの時のために、日頃の維持修繕が必要と考えます。

玉村町は関東平野、群馬県南部に位置し、前橋市・高崎市・伊勢崎市・藤岡市の4市に囲まれ、北には利根川、南に烏川など大きな河川に囲まれています。北から福島橋、玉村大橋、岩倉橋、五料橋と4つの橋が架かっていますが、どれも交通量が多く、広域的交通には欠かさない橋です。これらの橋が欠落すれば、陸の孤島となりかねない状況を有しています。

もしもの時のために既存の橋の耐震補強をおこなうことに加えて、利根川及び烏川に架かる新橋建設を要望いたします。

北関東自動車道前橋南ICアクセス道路として、前橋玉村線バイパス【(主)高崎駒形線から(主)前橋玉村線までの区間が県道に昇格し、4車線の幹線道路として整備済み】を(主)前橋玉村線以南へ延伸し、利根川に新橋を建設することにより、災害時の交通ネットワークの強化と更なる北関東自動車道前橋南ICの活用、県央南部地域における産業の振興、地域経済の発展につながるものと確信しています。平成23年度末(5年後)には、関越

自動車道と東北自動車道が北関東自動車道の完成でつながるそうですが、こうした道路の整備効果を高めるためにもアクセス道路の整備は必要と考えます。町も東毛広域幹線道路（国道354号線バイパス）の早期事業効果を発現させるため、協力事業として都市計画道路と六分前橋線の一部を先行して整備しましたが、利根川の新橋建設により、それぞれの道路整備の事業効果が相乗して高まるものと考えます。こうした施策を進めていただきたいと思います。

国土交通省道路局長様

平成19年5月7日

玉村町長 貫井

孝道

